

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告する。

令和2年7月21日

静岡県知事 川勝平太

1 申請のあった年月日

令和2年7月13日

2 申請にかかる特定非営利活動法人について

(1) 名称

特定非営利活動法人富士山ネイチャークラブ

(2) 代表者の氏名

大倉 祥司

(3) 主たる事務所の所在地

三島市東大場1丁目10番地の1

(4) 定款に記載された目的

この法人は、富士山およびその周辺に対して、自然生態系の保護や破壊された環境の保全に関する事業を行い、自然環境の維持・発展に寄与することを目的とする。